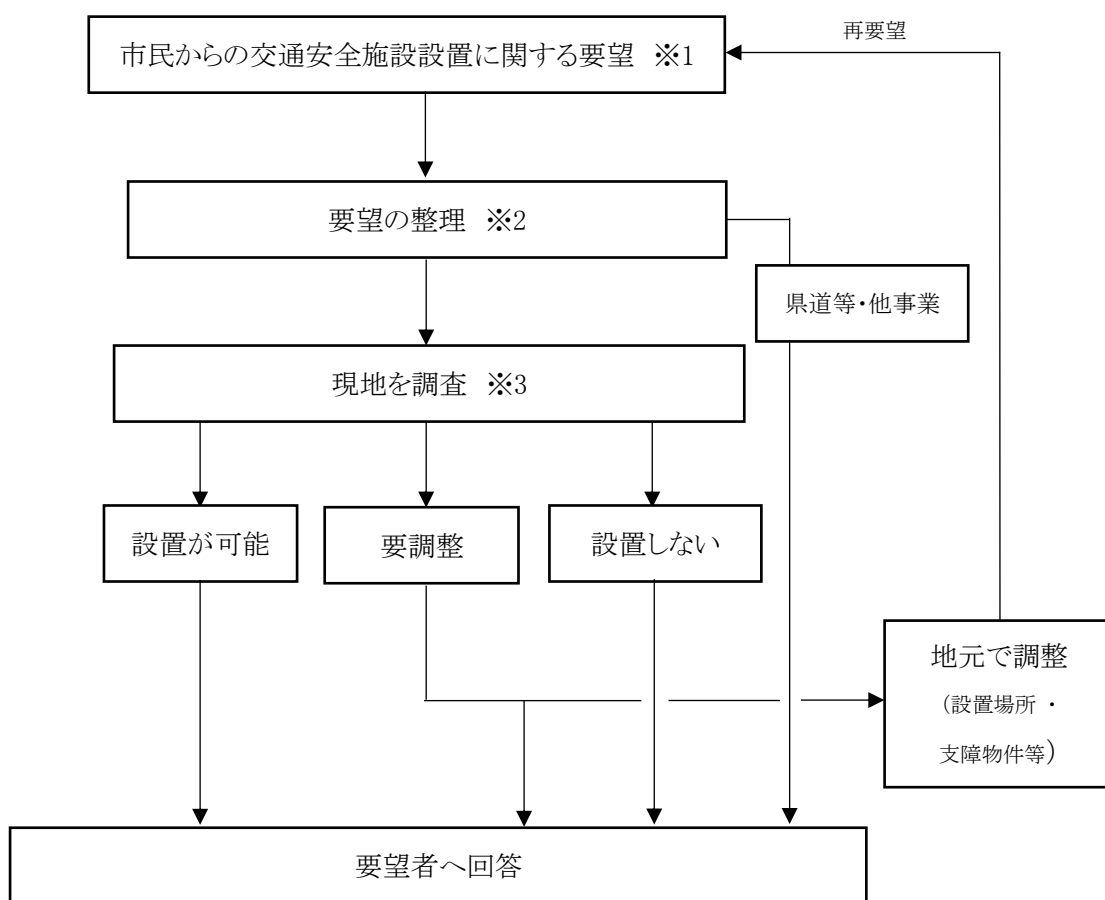


交通安全施設の新設

市道に、カーブミラー、ガードレール等の防護柵などを、新たに設置して欲しいというご要望に対して、市では、現地における道路の形状や事故の発生状況を確認し、下記フローにより、交通安全施設の設置を行っております。

交通安全施設設置の要望におけるフロー



※1 要望受付は、随時行います。

※2 県道等や他事業で、道路管理課にて対応できない要望に関しては、関係機関等からの回答を依頼します。

※3 現道状況(視認性・交通規制の状況・設置場所)を総合的に勘案し、設置の可否について判断し、要望者へ回答を行います。